

6 保健サービス

(1) 後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と一定の障がいがある65～74歳の方が加入する医療制度です。

☎ 保険年金課
後期高齢者
医療グループ
TEL 632-2307

< 加入手続き >

75歳以上の方は、特に手続きの必要はございません。75歳の誕生日前に『後期高齢者医療資格確認書または資格情報のお知らせ』を郵送いたしますので、誕生日以降は、その被保険者証をお使いください。

また、次のいずれかに該当する65～74歳の方で、後期高齢者医療制度への加入を希望する方は、申請手続きが必要です。

- ・ 身体障がい者手帳1・2・3級と4級の一部（D41-T, D41-S, F41, F43, F44）に該当する方
- ・ 療育手帳総合判定Aに該当する方
- ・ 精神障がい者保健福祉手帳1・2級に該当する方
- ・ 国民年金等の障がい基礎年金証書1・2級に該当する方

申請には、該当する手帳・証書、現在加入している健康保険の被保険者証等、個人番号カード（マイナンバーカード）をお持ちになって、保険年金課 後期高齢者医療グループ、又は各地区市民センター・各出張所までお越しください。

< 負担割合と自己負担限度額等（月額） >

区 分		負担割合	自己負担限度額	
			外 来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
現役並み 所得者	Ⅲ	3割 ※4	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1% 多数回 140,100円 ※6	
	Ⅱ		167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1% 多数回 93,000円 ※6	
	Ⅰ		80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% 多数回 44,000円 ※6	
一般Ⅱ	住民税課税所得 28万円以上	2割 ※5	6,000円 + (外来医療費総額 - 30,000円) × 0.1 または 18,000円のい ずれか	57,600円 多数回 44,000円 ※6
一般Ⅰ ※1		1割	18,000円 年間上限 ※8 144,000円	57,600円 多数回 44,000円 ※6
低所得者Ⅱ ※2			8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ ※3				15,000円

※1 「低所得者Ⅰ」、「低所得者Ⅱ」、「一般Ⅱ」、「現役並み所得者」以外の方

- ※2 世帯の全員が住民税非課税世帯の方
- ※3 世帯の全員が住民税非課税世帯の方で、かつ、世帯全員の所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる方（年金所得は80万円を控除，給与所得のある方は，所得税法により算出した給与所得の金額から10万円を控除して計算）
- ※4 住民税課税所得が145万円以上の被保険者（同一世帯の被保険者も含む）の方で、以下のいずれかに該当する方は「一般Ⅱ」または「一般Ⅰ」となります。
 - ・ 同一世帯の被保険者が一人の場合，被保険者の収入が383万円未満の方
 - ・ 被保険者が世帯内に複数いる場合，被保険者の収入合計額が520万円未満の方
 - ・ 同一世帯の被保険者が一人でも，世帯内に70歳以上74歳以下の方がいる場合，その方の収入も含め収入合計額が520万円未満の方
 - ・ 昭和20年1月2日以降生まれの被保険者及びその属する世帯の被保険者については，総所得金額等から基礎控除額を差し引いた額の合計額が210万円以下の方
- ※5 住民税課税所得が28万円以上かつ以下の要件に該当する被保険者
 - ・ 同一世帯の被保険者が一人の場合，「年金収入＋その他の合計所得金額」が200万円以上
 - ・ 被保険者が世帯内に複数いる場合，「年金収入＋その他の合計所得金額」の合計が320万円以上
- ※6 過去12か月以内に「外来＋入院」の限度額を超えた支給が3回以上あった場合，4回目から該当
- ※7 令和7年10月以降の上限額は18,000円
- ※8 一般Ⅰ・Ⅱの方の外来の年間上限は，8月から翌年7月の期間で算定

< 入院時の食事代の標準負担額（1食あたり） >

現役並み所得者 ※1，一般Ⅰ，一般Ⅱ		490円
指定難病患者等（低所得者Ⅰ，Ⅱ以外の方）		280円
低所得者Ⅱ ※1	90日までの入院	230円
	過去12か月で90日を超える入院 ※2	180円
低所得者Ⅰ ※1		110円

- ※1 住民税課税所得690万円未満と低所得者Ⅰ，Ⅱに該当する方で、『限度額適用認定証』もしくは『限度額適用・標準負担額減額認定証』の交付を受けようとする方は，「被保険者証」，「個人番号カード（マイナンバーカード）」をお持ちになり，保険年金課 後期高齢者医療グループ，又は各地区市民センター・各出張所までお越しください。
- ※2 過去12か月に限度額適用・標準負担額減額認定証を交付されていた方が対象となります。

(2) コルセット等治療用装具の購入費の支給

後期高齢者医療制度の被保険者で、医師が治療上必要と認めるコルセットや補装具を購入した場合には、療養費が支給されます。

☎ 保険年金課
後期高齢者
医療グループ
TEL 632-2307

< 手続き >

「被保険者証等」、「医師の意見書、証明書など」、「装着指示書（弾性着衣等の場合）」、「領収書（請求明細内訳を含む）」、「振込先のおわかるもの（金融機関の通帳など）」をお持ちになって、保険年金課 後期高齢者医療グループ、又は各地区市民センター・各出張所までお越しください。

(3) 在宅訪問歯科診療

病気などの理由により歯科医院への通院が困難な方は、歯科医師が訪問し治療を行う、在宅訪問歯科診療を利用することができます。

☎ 宇都宮市
歯科医師会
TEL 625-6060

< 費用 >

保険診療の自己負担額と介護保険の自己負担額（介護認定を受けた方で、口腔衛生指導などを受けた方）

< 手続き >

歯科医院に直接お申し込みください。

※ 在宅訪問歯科診療を行う歯科医院については、宇都宮市歯科医師会にお問い合わせください。

(4) 訪問看護ステーション

かかりつけの医師の指示により看護師などが家庭を訪問し、病状観察、褥瘡の処置、リハビリテーション、家族への介護指導などを行います。

☎各施設に直接

< 訪問看護ステーション一覧 >

No.	施設名	所在地	電話番号
1	訪問看護ステーションハート	石井町 3261-4	666-8688
2	宮の橋訪問看護ステーション	今泉 3 丁目 13-1 喜多川マンション 202	688-0372
3	はなまる 訪問看護リハビリステーション	下岡本町 4520-13 みなみハイツ 102 号	678-2990
4	訪問看護あかり	駒生町 1224	902-1124
5	WADEWADE 訪問看護ステーション宇都宮	下栗町 2912-17	666-5420
6	とちぎ訪問看護ステーションうつのみや	下砥上町 643-1	612-6103
7	訪問看護ステーションさぎそう	白沢町 1813-16	673-8921
8	訪問看護ステーション風	城南 3 丁目 5-6	612-1383
9	訪問看護ステーション花みずき	上戸祭 3 丁目 3-24 KS ハイツⅢ101 号	612-4047
10	訪問看護ステーション青い鳥	宝木本町 1785-12	666-8260
11	訪問看護ステーションあるく	滝谷町 17-16	643-5586
12	訪問看護ステーションほっと	竹林町 958	626-5739
13	医心館訪問看護ステーション宇都宮Ⅱ	鶴田町 552	612-2101
14	ツクイ宇都宮 訪問看護ステーション	一の沢 2 丁目 16-21 ID ビル 102 号	650-3977
15	訪問看護ステーション虹	宝木町 2 丁目 1028-17	600-1604
16	訪問看護ステーション あやめ宇都宮鶴田	鶴田町 3389-5 メゾンドベル滝の原 106	610-7210
17	医心館訪問看護ステーション宇都宮	西一の沢町 12-22	611-3428
18	訪問看護ステーションここあ	八幡台 18-11	600-3735
19	フレアス 訪問看護ステーション宇都宮	東今泉 2 丁目 3-5 株式会社ティエフシー1北事務所	612-4564

6 保健サービス

No.	施設名	所在地	電話番号
20	曙訪問看護ステーション	平出町 413	660-7803
21	訪問看護ステーション星が丘	星が丘 1 丁目 7-38	623-0337
22	リハビリ訪問看護ステーションライブ	幕田町 41	611-1970
23	うつのみや訪問看護リハビリ ステーションにこっと	平出町 1777-3	660-2510
24	アドバンスケア訪問看護ステーション	御幸ヶ原町 136-69	613-0078
25	訪問看護ステーションみかん	御幸ヶ原町 135-8	680-6390
26	訪問看護ステーション デューン宇都宮	元今泉 4 丁目 8-21 U・Iビル 301 号室	635-5606
27	訪問看護ステーション 孫の手・うつのみや	元今泉 7 丁目 32-16	680-4377
28	訪問看護ステーションみやの杜	陽東 2 丁目 4-5	683-7821
29	訪問看護ステーション Fullness (ふるねす)	陽南 2 丁目 14-14	612-7453
30	TOPS (トップス) うつのみや 訪問看護リハビリステーション	吉野 2 丁目 8-23	666-6575
31	訪問看護ステーションあやめゆいの杜	ゆいの杜 5 丁目 6-21 2 階	670-3245
32	ファミリー訪問看護ステーション	上横田町 1338-15 メゾンマスブチ 102	305-4379
33	さつき訪問看護ステーション	花園町 17-12 ヒロビル 2 階	689-8367
34	訪問看護ステーション花みずきプラス	下荒針町 3614-4	678-8677
35	訪問看護ステーションあいので	江曾島 3 丁目 2577-1	678-2977
36	訪問看護ひなた	中岡本町 2566-43 シマハイツ 2-207	080-6534-4244
37	訪問看護ステーション あやめ宇都宮南	江曾島 3 丁目 1 1 0 3-3 コーポエイチアイ B102	666-6641
38	オレンジ訪問看護ステーション	上横田町 1338-15 メゾンマスブチ 105	305-4379
39	訪問看護ステーション あやめ宇都宮北	下岡本町 3760-11 岡本英明ハイツ 101 号室	688-0334
40	訪問看護ステーション リメンテ	東今泉 1 丁目 1-38 カーサジュン 101	306-2770
41	訪問看護ステーションアライズ宇都宮	東宿郷 3 丁目 2-3 カナメビル 702	666-8196

6 保健サービス

No.	施設名	所在地	電話番号
42	平松訪問看護ステーション Trust	平松本町 359-5 A106	050-8884-3637
43	みずほナーシングステーション	瑞穂 2 丁目 14-7	680-7705
44	訪問看護ステーション あやめ宇都宮東	陽東 3 丁目 22-20 あさひレジデンス 202	678-8230
45	訪問看護ステーション はっぴーらいふ	宝木町 1 丁目 3-134	666-7870
46	独立行政法人地域医療機能推進機構 うつのみや病院附属 訪問看護ステーション	南高砂町 11-17 独立行政法人地域医療機能 推進機構うつのみや病院内	655-3650
47	訪問看護かえりえ駒生	駒生町 1027-3	050-1753-9352
48	訪問看護リハビリステーション スマイルうつのみや	中戸祭 1 丁目 1-43 ワンダーランド戸祭館 3-C	666-4406
49	訪問看護ステーション グローバルナーシング	吉野 2 丁目 6-10 ヒガノビル 203	678-8621
50	訪問看護ステーションMGK24 栃木	宮町 3-5	612-4432
51	訪問看護ステーション Ciel Bleu	細谷 1 丁目 1-40 サンハイツアーデルⅢ105	090-6959-7963
52	エンズウェル 訪問看護ステーション	雀の宮 7 丁目 23-40 サンロイヤルⅡ103 号室	653-9020
53	訪問看護ステーションきずな	川田町 1008-6 リジェール 21 206 号	611-4012
54	訪問看護思いやり	さつき 2 丁目 3-5	623-1183
55	福笑訪問看護ステーション	駒生町 3367-52	678-5851
56	訪問看護ステーション あやめ宇都宮江川	瑞穂 1 丁目 26-5 ハイツプラネット 203 号室	612-3040
57	訪問看護ステーション えんじゅ宇都宮砥上	下砥上町 1431-4	648-5777
58	訪問看護ステーション ウェルフィン	松が峰 1 丁目 3-16 グラン宇都宮 704	612-8797
59	うらら訪問看護ステーション	宝木町 1 丁目 46-6 清雲荘 1 階 A	666-8750
60	ご長寿くらぶ宇都宮・上戸祭 訪問看護事業所	上戸祭町 339	678-3622
61	YOKODUNA 訪問看護ステーション	大寛 2 丁目 5-7	680-4527
62	訪問看護ステーション You&I (ゆうあい)	平松本町 1121-1 ユリーズプラザ 206 号	612-3095

6 保健サービス

No.	施設名	所在地	電話番号
63	訪問看護ステーション悠楽々宇都宮	宝木本町 1253-12	688-8244
64	訪問看護ステーションおむすび	西川田南 1 丁目 40-25	080-4154-0831
65	訪問看護ステーション sora.ai	元今泉 2 丁目 18-3 コート泉 2E102	050-8890-1548
66	トレモンテ訪問看護ステーション	石井町 2972-1	678-9337
67	Visiting Nurse Sunflower	下栗町 2278-2 フレールシャポー泉 A103	090-5422-0025
68	ツクイ・ポピルスガーデン宇都宮 訪問看護ステーション	細谷町 283-1	666-8330
69	らいとケア鶴田訪問看護ステーション	鶴田町 231-20	680-5874

< 手続き >

各訪問看護ステーションに直接お問い合わせください。